

Kyoto City Special Bounty Program for Art and Culture  
「アーティスト」を応援します  
挑戦する「アーティスト」を応援します  
challenges for the future.

Kyoto City supports artists who take on challenges for the future.  
京都市は未来に向かって挑戦するアーティストを応援します

# 京都市芸術文化特別奨励制度

募集案内  
令和8年度

奨励金 300万円を交付します

申請者説明会:

7月11日(金) 午後7時-午後8時

7月24日(木) 午後7時-午後8時



※希望者のみ。  
前日までに二次元コードよりお申し込みください。

申込締切:

2025年8月29日(金)

午後5時[締切厳守]

## 応募資格 Requirements

芸術文化に関わる活動を行い、次の全ての条件に該当する個人(1名)又はグループ(2名以上)

- ① 住所地、活動拠点、又は予定する発表場所のいずれかが京都市内であること
- ② 京都の芸術文化の振興や発信に貢献する可能性のある活動(創作、発表、企画、研究など)を行っていること(備考)
  - グループの場合、メンバー全員が上の条件に該当することを必要とします。
  - 申請は1個人又は1グループにつき、1件に限ります。(個人とグループ、両方での申請は不可)。
  - 年齢制限はありませんが、主に20代～30代半ばの若い年齢層からの応募を期待します。
  - 芸術のジャンルは問いません。複数のジャンルにまたがるものや、既存のジャンルの枠を超えた新しい芸術なども対象とします。
  - 京都市芸術新人賞の受賞者など、本市において一定の評価を受けている方は対象となりません。

## 奨励の内容

新たな芸術文化の創造を促進し、京都の芸術文化の振興を図ることを目的に、将来、特に有望と認められる若い芸術家を推奨する制度です。

(「人材育成」を目的としており、事業への助成を目的とするものではありません。)

将来に向けて積極的な芸術活動を行うための奨励金として、申請者の中から選考のうえ、1個人又は1グループにつき、300万円(課税対象所得となります)を交付します。

## 申請の方法 (WEBフォーム及びメールで申請)

- (1) 令和8年度奨励申請書:  
WEBフォーム上に入力ください。
- (2) 「受入承諾書」の写し及びその日本語訳:  
WEBフォーム上に添付ください。
- (3) 自己アピール資料:  
メールまたはWEBフォームで提出してください



## 奨励者(奨励を受ける者)の決定

審査委員会(1次審査:書類審査・2次審査:プレゼンテーション審査)において、奨励者を決定します。1次審査、2次審査の結果は全ての申請者に通知します。

審査にあたっては「今ある力」よりも「今後の飛躍の可能性」に注目します。

1次審査では、近年取り組んでいる活動資料から専門分野における独創性や先駆性、実施の意義や実現可能性を評価します。

2次審査では、プレゼンテーションを行っていただき、審査委員との質疑応答を通して、資料だけではわからない申請者の「今後の飛躍の可能性」を評価します。

## 申請から採択までの流れ (WEBフォーム及びメールで申請)

① 申請受付 6月30日(月)～8月29日(金)

② 1次選考・結果通知 10月～11月頃

③ 2次選考 12月～1月頃

④ 奨励者決定 2月頃

## 申請受付期間

令和7年6月30日(月) 午前10時

令和7年8月29日(金) 午後5時

